

平成二十一年二月六日提出
質問第一〇二号

平成二十一年一月の日韓首脳会談における竹島問題の取り扱いに関する第二回質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十一年一月の日韓首脳会談における竹島問題の取り扱いに関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第五六号）及び「前々回答弁書」（内閣衆質一七一第一七号）を踏まえ、再度質問する。

一 本年一月十二日に韓国首都ソウルで、昨年十二月十三日に福岡県太宰府市で行われた、麻生太郎内閣総理大臣と李明博韓国大統領による日韓首脳会談（以下、「首脳会談」という。）につき、どちらの会談でも我が国固有の領土である竹島が韓国により不法占拠されている問題は取り上げられなかった理由について「前々回答弁書」では「御指摘の二つの会談においては、数多くの問題が扱われたこともあり、竹島問題は取り上げられなかった。」との答弁がなされている。前回質問主意書で、竹島問題は我が国の国家主権に関わる問題であり、他の数多くの問題の後回しにされる様な軽いものでは断じてないのではないかと麻生総理に問うたが、「前回答弁書」でも「先の答弁書（平成二十一年一月二十三日内閣衆質一七一第一七号）二から六までについて及び先の答弁書（平成二十年三月二十八日内閣衆質一六九第一九五号）二及び三について等でお答えしたとおりである。」と、同じ答弁が繰り返されているだけである。右の「前々回答弁書」は、要するに政府として「首脳会談」において竹島問題は重要課題ではなく、他の数多

くの問題の方を優先し、竹島問題は後回しにしたということを目指していると理解して良いか。「首脳会談」において、竹島問題は他の諸問題と比較し、重要度は劣っていたのか。明確な答弁を求める。

二 「前々回答弁書」で「政府としては、大韓民国に対し累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、引き続きこの問題の平和的な解決を図るため粘り強い外交努力を行っていると考えている。」との答弁がなされていることに関し、前回質問主意書で、政府が韓国に対して竹島問題に関する我が国の立場を申し入れている具体的日時を問うたところ、「前回答弁書」では「先の答弁書（平成二十年三月二十八日内閣衆質一六九第一九五号）六及び七について等でお答えしたとおりである。」との答弁がなされている。右の答弁とは、「大韓民国による竹島の不法占拠に関し、政府は、同国に対し累次にわたり抗議等を行ってきており、例えば本年については、二月五日に行っているが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、同国との関係もあり差し控えたい。」というものだが、では昨年二月五日以降、政府が韓国に対して、同国による竹島の不法占拠を抗議したのはいつか、その具体的日にち及び場所、抗議した政府の人物並びに抗議を受けた韓国側の人物の官職氏名、抗議の具体的内容等、詳細を説明されたい。

三 「首脳会談」の様に、日韓の首脳が相対する機会こそが、日韓の領土問題である竹島問題の解決に向け
た具体的方法について話し合う、最も有効かつ重要な場であると考えるが、その場で竹島問題を提起せず
して、一体どの様にして竹島問題の解決を図ることが出来るというのか。前回質問主意書でも同様の質問
をしているが、「前回答弁書」では何ら明確な答弁がなされていないところ、麻生総理の見解を再度問
う。

右質問する。